

パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る
情報開示を求める意見書の採択を求める請願

令和6年2月22日

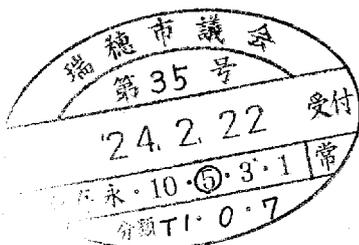
瑞穂市議会議長
庄田 昭人 様

請願者

岐阜市

代表

瑞穂市



紹介議員

馬 彦 ひろし

請願の要旨

世界保健機関（WHO）では、令和6年5月開催の第77回WHO総会でパンデミック条約の草案と国際保健規則の改正案の提出が予定されています。このパンデミック条約と国際保健規則は私たち国民の健康や生活に非常に大きい影響を及ぼす可能性があることが懸念されますが、わが国では、これらの草案の協議内容や国民生活への影響等が国民に十分周知されているとは言い難い状況にあります。

よって、日本国憲法第16条及び地方自治法第14条の規定に則り、貴議会3月定例会において、次の「パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示を求める意見書（案）」の採択を請願致しますので、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示を求める意見書（案）

世界保健機関（WHO）では、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえて将来の感染症の蔓延に備えるため、WHO憲章第21条に基づく国際約束である国際保健規則（IHR2005）を改正するとともに、「パンデミックの予防、備え、対応に関するWHO条約、協定その他の国際文書」（パンデミック条約）を新しく制定する協議が、令和3年12月のWHO総会以降の政府間交渉会議（INB）において、同時並行で進められている。令和6年5月のWHO総会には、パンデミック条約の草案及び国際保健規則の改正案の提出が予定されている。

しかし、日本では、これらの草案の協議内容や国民生活への影響等が、国民に十分周知されているとは言い難い状況にある。

よって、国においては、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

1. 現在、WHOで行われているパンデミック条約の草案及び国際保健規則の改正案に関する協議内容や国民生活への影響等を、分かりやすく国民に周知すること。
2. 議員、有識者、その他国民から意見を聴取する手続を早期に開始すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

（あて先）

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 外務大臣 厚生労働大臣 内閣官房長官